

大船渡市都市計画審議会 審議結果報告書

平成 25 年 2 月 18 日

1. 審議日時

平成 25 年 2 月 18 日（月） 13:30～14:30

2. 審議場所

大船渡市役所 第 1 会議室

3. 出席者

都市計画審議会 11 名（別紙のとおり）

事務局：佐藤災害復興局長、土地利用課：木下課長、氏原技監、海山補佐、金野補佐、大澤主査、
佐々木係長、佐藤主任、野口技師、UR 都市機構：中川所長

4. 傍聴人

0 名

5. 審議結果

議案第 1 号 上野直和委員を会長に選任

議案第 2 号 新沼湧一委員を会長代理に指名

議案第 3 号 原案可決

6. 審議経過（主な発言の内容）

(1) 議案第 1 号 大船渡市都市計画審議会会長の選任について

平山仁委員より事務局案を求められたことから、事務局より上野直和委員を提案し、当該案どおり可決された。

(2) 議案第 2 号 大船渡市都市計画審議会会長代理の指名について

上野直和会長より、会長代理として新沼湧一委員の指名があり、指名通り可決された。

(3) 議案第 3 号 大船渡都市計画道路の変更について

各委員から次のとおり質問、意見、要望が出された後、原案どおり可決された。

<伊藤力也委員>

県道丸森権現堂線は一部ルートと幅員が変更となる計画だが、復興まちづくりの基盤整備や魚市場との連絡、避難上の観点から果たすべき役割と計画の考え方はどのようなものか。また、今回変更する野々田明神前線は、現在の停車帯を減らして自転車歩行者道を設置するものであるが、防災計画上、徒歩避難が基本となっている中、これら構成変更はどのような考え方によるものか。

<事務局>

今回の県道丸森権現堂線の変更は、歩行者の安全確保を第一に、右折レーンを整備することで交通の流れを改善するものである。

現在、下船渡地区の県道は狭いところで5.0mしかなく、本来であれば当該区間も含めて都市計画決定すべきものであるが、魚市場から多量の交通は、県道と国道に分散することを基本方針とし、今回は土地区画整理事業区域内のみの変更を県にお願いしたものである。なお、幅員20mの道路構成は1日交通量1万台に見合う右折レーンや植樹帯などの環境整備を図るものである。

土地区画整理事業の嵩上げは、J R大船渡線をT.P5.0mに盛土することで、3.11津波と同程度の津波シミュレーションで背後地が浸水しないという計画であり、この盛土部分から県道への接道は、歩行者と自動車の安全確保のため、基本的に2.5%以下の勾配としている。

当該地区の避難については、3.11津波と同程度の津波シミュレーションにおいて、J R大船渡線の海側に浸水が予想されることから、当該地域においては、盛土の背後地が避難の第一目標となり、そこまでの広い道路、または、さらに高台への避難路として考えたものである。

なお、これらについては、今後、防災計画と整合を図りながら進めていくことになる。

＜伊藤力也委員＞

県道や市道の変更について、その必要性や計画背景の説明があり、まさしくその通りと思う。

さらに確認したいが、県道のルートが今後の事業や資金面から、最良のものか伺いたい。

また、東西を結ぶ市道と国道との交差点は震災時に渋滞しており、徒歩での避難を想定するのはよいが、この車社会ではなかなか難しいところがあると思う。この交差点の考え方についても説明をお願いしたい。

＜事務局＞

野々田明神前線と県道の取り付けはT.P2.0mを予定しており、現在より1m高くなる予定であるが、そこからJ R大船渡線のT.P5.0mまで緩やかな勾配となるよう計画している。また、大船渡駅前については、J R大船渡線と県道との距離が短いため、交差部分でT.P2.5mを予定している。これらに加え、県が予定する臨港道路の嵩上げ、その他接道、整地高や車の走りやすさなどを考慮して最良と考えられる高さ、位置としている。

次に国道交差の考え方だが、当初、国道も含めた形で事業を検討したが、右折レーンなどを考えると被災していない建物や震災後の新設建物を多く移動させなければならないこと、また、抜本的な改良になると盛側を含めて交通を止める必要があり、早期復興の支障となることから土地区画整理事業に含めないこととしたものである。国道の改良については、三陸国道事務所にも要望しており、当該事業以外での改良を目指すこととしている。

＜伊藤力也委員＞

説明があったとおり、道路の変更は復興まちづくりや防災上、必要な決定であり、ここが決まらないと復興は進まないと思う。この事業は復興計画の中でも重要なものであり、今後とも精査の上、進めていただきたい。

＜鈴木道雄委員＞

県道は魚市場関係者など民間にとって大変重要な道路であり、早期整備をお願いする。

＜事務局＞

土地区画整理事業区域内については、事業の中で市が整備していくこととなる。区域外は県において調査を行っており、現在いろいろ要望しているところである。

＜池田義弘委員＞

道路構成で自転車歩行者道は問題ないのか。そのようにしたのはどのような考えからか。

また、自転車道は道路中央から考え、歩行者道の内側になるのか。

〈事務局〉

自転車歩行者道は視覚的に分離されている空間があれば問題はなく、現在、前田にも同じように自転車と歩行者が利用する道路がある。自転車は基本的に道路中央から考え、外側になると思われる。

〈池田義弘委員〉

最近、自転車が歩行者に危険を与えるような事例が報道されており、将来的に問題ないか聞いたものである。そのあたりも考慮の上、事業を進めてほしい。

〈事務局〉

ご意見を考慮の上、事業を進めたい。

〈平山仁委員〉

鈴木委員も私も大船渡町出身である。早期復興のため、事業の推進をお願いしたい。

〈鈴木道雄委員〉

県道や須崎川の早期改良整備は、大船渡町民共通の願いであり、これを強く要望したい。